

## 基本的方向II

## 施策6

**子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します**

## 現状と課題

- 平成26（2014）年度に立ち上げた「なごや子ども応援委員会」の相談等対応件数は、設立当初の平成26（2014）年度は2,695件でしたが、令和4（2022）年度は42,890件となりました。

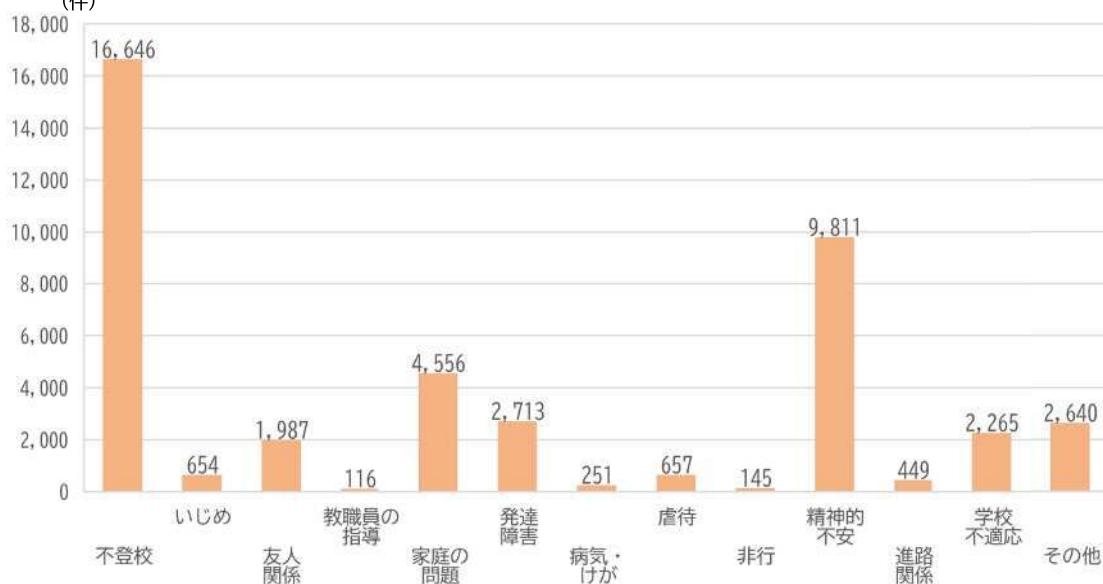
さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親に対して、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、総合的に支援することが必要です。そのためには職員の更なる資質向上や大学等と連携した人材育成、幼稚園から高等学校までの連携等の取り組みを進めていく必要があります。

一人一人が大切にされる場をつくるための根本的な考え方を示した「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを進めていく必要があります。

- 教育と福祉が連携して、生きづらさを抱える子どもを支援するため、令和4（2022）年度から、なごや子ども応援委員会職員（スクールソーシャルワーカー）が区役所職員の身分も併任することとし、令和5（2023）年度には全区・全支所に拡大しました。

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施しており、福祉部門と連携を行いながら支援方針を検討しています。支援が必要な子どもに対し、切れ目ない包括的支援の充実を推進する必要があります。

【なごや子ども応援委員会 内容別の相談等対応件数】（令和4（2022）年度）  
(件)



出典：名古屋市教育委員会作成

## 関連する個別計画

▶なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 内 容

### 【なごや子ども応援委員会の運営】

学校とともに、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちに幼少期から途切れのない支援をする体制づくりを推進します。

### 【教育と福祉の連携による支援の充実】

生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援するために、各部署と連携し教育と福祉双方向からのアプローチを実施します。

## 基本的 方向Ⅱ

06

## 施 策 6

### なごや子ども応援委員会 [6-1] (P.69)

子どもにとってよりよい環境づくりを学校と一緒に考え、多職種の専門性を生かしながらチームで活動しています。

Check!!

応援委員会って?



**SC スクール カウンセラー**  
公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行います。

**SSW スクール ソーシャルワーカー**  
社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります。

**HP 総合援助職**  
Helping Professionals  
子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・支援します。

**SS スクール セクレタリー**  
ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担います。

**SP スクールポリス**  
元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図ります。

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	スクールカウンセラーがいることで、先生以外に相談する相手が増えるなど、困ったときなどに助けてくれると感じる中学生の割合	64.6%	83%
2	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある子どもの割合	小 92.2% 中 89.9%	小 95% 中 92%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	
6-1 なごや子ども応援委員会の運営	●なごや子ども応援委員会の運営【子ども応援課】  さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、全ての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討			
	○常勤のスクールカウンセラー  ○常勤のスクールソーシャルワーカー、非常勤のスクールセクレタリー、非常勤のスクールボリス  ○非常勤スクールカウンセラー  ○規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配	中全校・一部の高校配置 事務局校配置 幼・小・高・特全校配置 実施	中全校・一部の高校配置 事務局校配置 幼・小・高・特全校配置 実施	
6-2 教育と福祉の連携による支援の充実	●教育と福祉の連携による支援の充実 【子ども応援課・新しい学校づくり推進課】  生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、情報共有を迅速化するなど教育・福祉の連携を強化	○区役所・支所へのスクールソーシャルワーカーの併任  ○スクリーニング	全区・全支所配置 小・中52校実施	

関連事業名	事業内容
2-1 ★キャリア教育の推進	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリアナビゲーターと教員やスクールカウンセラー等との協働により、個別最適化されたキャリアサポートを実現 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
4-4 ★心の健康づくりの推進	子どもが一人で悩みを抱え込まないようにするために、こころの健康に関する授業の実施や精神科学校医の配置、教職員に対する自殺予防教育講演会の実施など自殺予防教育を推進 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・学校保健課】
5-4 ★外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を配置し、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターの設置・運営や初期日本語集中教室、日本語通級指導教室等を実施 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】

関連事業名	事業内容
7-3 ★教育相談事業の充実  幼 小学 中学 高校 大人	いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題の解決に向けた支援を行うため、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を実施  【教育センター】
19-1 ★教育データ※ 利活用とEBPM※ の推進  幼 小学 中学 高校 大人	教育データの利活用やEBPMの推進を行うとともに、教職員の働き方改革を進めるため、ネットワークの再構築と各種システムのクラウド移行を実施  【学校DX推進課】

## なごや子ども応援委員会の1日の活動例

子どもにとって最もよい環境づくりを学校と一緒に考え、様々な専門性を活かしながらチームで活動します。

**朝（あさ）**

- 朝のあいさつ**: 登校時から授業・部活動中や下校時まで子どもを見守り、悩みや心配を抱える子どもをいち早く見つけます。
- チーム会議**: ブロック内の職員が集まり、対応事案について情報共有やケース検討を行います。

**未然防止活動**: ストレスマネジメントや自己表現について学ぶプログラムの提案・支援を行います。

**関係機関との連携**: 区役所や児童相談所などと協力し、子どもや家庭の状況に最も適した支援を行います。

**教職員との情報共有**: 職員会議、生徒指導会議等の各種会議へ参加し、情報共有を行います。

**個別面談**: 悩みごとの気軽な相談から継続的な心理カウンセリングまで、子どもや保護者等の相談に対応します。

**家庭訪問**: 不登校等の子どものいる家庭に職員が訪問し、子どもの心のケアをしたり、保護者の悩みをお聞きしたりします。

【なごや子ども応援委員会（リーフレット）】

※教育データ：子どもの学習記録（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフ・ログ）、教職員の支援等に関する情報とその効果・有効性の評価（アシスト・ログ）等の総称

※EBPM：根拠に基づく政策立案。Evidence Based Policy Makingの略称

## 基本的方向Ⅱ

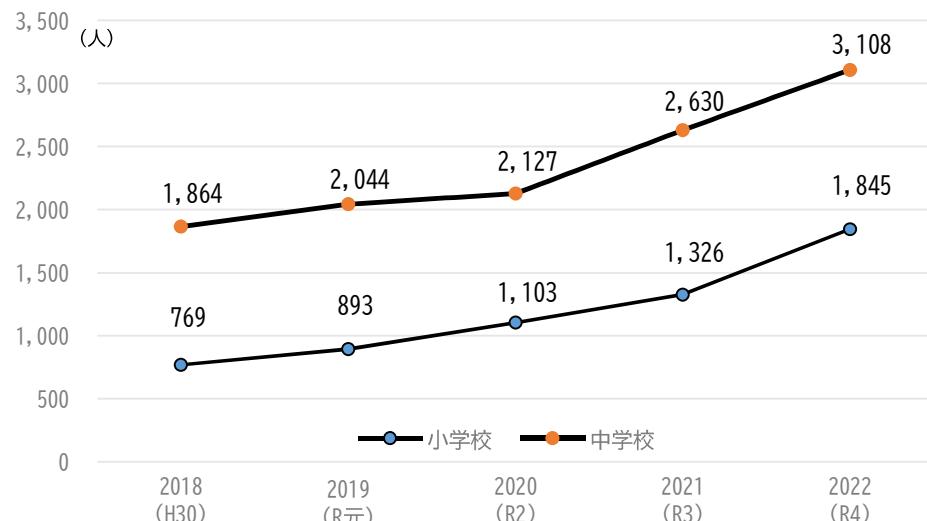
## 施策7

いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します

## 現状と課題

- いじめの積極的認知を進め、令和4（2022）年度におけるいじめの認知件数は、7,629件となっています。引き続き、いじめを積極的に認知し、早期発見、早期対応するとともに、いじめを許さない風土づくり、いじめを訴えやすい体制を整え、全ての子どもにとって、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりが必要です。
- 本市立の小・中学校において、令和4（2022）年度の30日以上不登校となった児童生徒数は小学校で1,845人（1.67%）、中学校で3,108人（6.15%）となっており、教育支援センターの通所者も増加しています。「不登校児童生徒数が減少すること」と「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができる」ことを目標とした「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策（令和4（2022）年3月策定）」に基づく取り組みを実施し、不登校児童生徒支援の充実を図っています。
- 子どもたちにとって魅力のある学校づくりをすすめ、登校したくなる学校としていくことが重要です。年々増加する不登校児童生徒数に対応するためには、従来の取り組みを丁寧に進めるとともに、常に進化しているICTを活用した不登校児童生徒支援の導入や保護者支援などさまざまな取り組みが必要となってきます。

【本市の小・中学校における不登校児童生徒数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

## 関連する個別計画

- ▶ 名古屋市いじめ防止基本方針 ▶ 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策
- ▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024



## 内 容

### 【いじめ防止対策の推進】

学校がいじめ防止対策を実践するにあたり、学校運営・生徒指導・子どもの活動において、より活用できる資料として作成した、INGハンドブックを活用し、いじめをしない・させない・見過ごさない子どもの育成を図ります。

### 【不登校児童生徒への支援の充実】

令和4（2022）年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づき、不登校未然防止につながる取り組みと不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の充実に努めます。

#### 校内の教室以外の居場所づくり [7-2] (P. 73)

部屋の設置場所や畳スペース・ソファーを置くなどのレイアウトを各学校が工夫して居場所をつくり、部屋に入りやすく過ごしやすい雰囲気づくりをしています。



【校内の教室以外の居場所づくりの様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小 80.0% 中 82.0%	小 85% 中 90%
2	学校内外の機関等や多様な学びとつながっている子どもの割合	R4 65.1%	85%

(注) 学校内外の機関等：成果指標2の「学校内外の機関等」は、教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等を指す

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
7-1 いじめ防止対策の推進	<p>●いじめ防止対策の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・新しい学校づくり推進課】</p> <p>いじめを許さない風土・土壤の形成によるいじめの未然防止を推進するため、SNS相談アプリの活用等による早期発見に努めるとともに、学校やなごや子ども応援委員会との協働、地域・関係機関との連携を通じた組織的な措置・対応を実施</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○INGハンドブックの活用</li> <li>○なごやINGキャンペーン</li> <li>○夢と命の絆づくり推進事業</li> <li>○ネットパトロールの実施</li> <li>○SNS報告相談アプリを活用した教育相談</li> <li>○ウェブ版学校生活アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>
7-2 不登校児童生徒支援の充実	<p>●不登校児童生徒支援の充実【新しい学校づくり推進課・教育支援センター・義務教育課・特別支援教育課】</p> <p>不登校の未然防止を図るとともに、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を早期に行うため、ICTの活用も含めた多様な教育機会を確保するなど、不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができる取り組みを実施</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内の教室以外の居場所づくり</li> <li>○民間オンライン学習プログラムによる学習支援</li> <li>○不登校対応支援講師</li> <li>○教育支援センターの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中51校実施</li> <li>実施</li> <li>小・中69校配置</li> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中全校実施</li> <li>実施</li> <li>配置</li> <li>実施</li> </ul>
7-3 教育相談事業の充実	<p>●教育相談事業の充実【教育センター】</p> <p>いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題の解決に向けた支援を行うため、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を実施</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話相談</li> <li>○メール相談</li> <li>○来所相談</li> <li>○訪問相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>

Check!!

教育支援センターって?



Check!!

ハートフレンドなごやって?



関連事業名	事業内容
1-7 ★市立高等学校における学びのあり方改革  幼 小学 中学 高校 大人	高校生の学ぶ意欲に応じ、ICT機器やオンラインを活用するなどして、在籍する学校の枠を越えて、専門性の高い授業や特色のある授業を共有し、単位取得できる環境を整備  【高等学校教育課】
6-1 ★なごや子ども応援委員会の運営  幼 小学 中学 高校 大人	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、全ての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援するとともに、中学生より早い段階からの子どもの支援の充実に向けて検討  【子ども応援課】
6-2 ★教育と福祉の連携による支援の充実  幼 小学 中学 高校 大人	教育と福祉が連携して、生きづらさを抱える子どもを支援するため、なごや子ども応援委員会職員（スクールソーシャルワーカー）の全区・支所への併任を実施するほか、子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐため、スクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施  【子ども応援課・新しい学校づくり推進課】

## なごやINGキャンペーン

[7-1] (P.73)

令和5（2023）年度は、市立学校の子どもたちが、いじめをなくすために自分ができること、悩んでいる人・困っている人のために自分ができることを「しゃぼん玉シール」に書いて、ポスターを完成させました。



## 夢と命の絆づくり推進事業

[7-1] (P.73)

子ども、保護者、地域の方々と共に取り組む様子。仲間や地域とのつながりを深めました。



## 基本的方向II

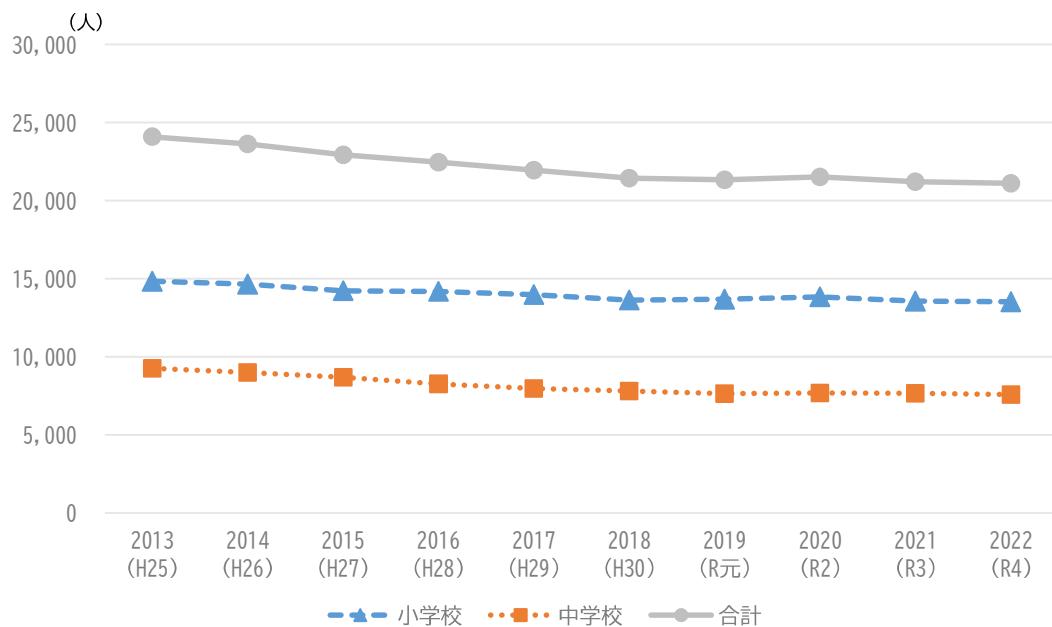
## 施策8

**保護者の経済的負担を軽減し、子どもの多様な進路選択を支援します**

## 現状と課題

- 経済的にお困りの人に対し、義務教育段階においては就学援助、高等学校教育段階においては名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）・高等学校入学準備金により、経済的支援を実施しています。
- 保護者負担の公私間格差の是正等のため、私立学校等に通う世帯への補助や設置者に対する補助を実施しています。令和2（2020）年度から国の私立高等学校授業料実質無償化が開始され、県における授業料軽減事業により、実質無償化となる世帯の範囲がさらに拡大されました。また、本市においては、県の授業料軽減事業の対象外世帯に対して私立高等学校授業料補助を実施しています。しかし、実質無償化の対象外世帯における保護者負担の公私間格差は依然として大きいものがあります。
- 貧困の連鎖や経済的格差の拡大が生じることのないよう、全ての子どもたちの教育機会の確保をしていくことは重要な課題です。就学援助・奨励及び私学助成の推進については、引き続き、社会情勢や国及び県による支援の状況等も踏まえた、より望ましい支援に取り組んでいく必要があります。

【就学援助認定者数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

## 関連する個別計画

▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 ▶ 名古屋市子ども・子育て支援事業計画



## 内 容

### 【就学援助・奨励の推進】

義務教育段階においては、義務教育の円滑な実施に資するため、経済的にお困りの保護者に対して学用品等の経済的支援を実施します。また、高等学校教育段階では、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材を育成するため、必要な学資の支給・貸与を実施します。

### 【私学助成の推進】

子育て家庭の経済的負担の軽減及び公・私立学校間における保護者負担の格差是正を図るため、私立学校等に通う世帯に対する補助を行います。また、私立学校等の教育環境の充実を図るために、設置者に対する補助を行います。

#### 就学援助 [8-1] (P. 77)

経済的な理由で子どもを小・中学校へ通わせることにお困りの保護者に対して、学校で必要となる費用を援助する制度です。学用品や学校給食、入学準備等に要する費用について、実費相当額を支給しています。

#### 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給 [8-1] (P. 77)

県内高等学校等に在学中の生徒で、経済的理由によって修学が困難であり、学業その他の活動における努力が認められる生徒に対して、必要な学資を支給しています。

支給額 (国公立) 年額60,000円 (私立) 年額72,000円

#### 私立高等学校授業料補助 [8-2] (P. 77)

県内私立高等学校に在学中の生徒で、県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する私立高等学校授業料補助を実施しています。

#### 私立幼稚園預かり保育授業料補助 [8-2] (P. 77)

教育課程終了後に引き続き実施される預かり保育について、幼児教育の振興及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保護者に対する授業料補助を実施しています。

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
8-1 就学援助・奨励の推進	<p>●小・中学校における支援【学事課】</p> <p>経済的な理由で子どもを小・中学校へ通わせることにお困りの保護者に対して、学用品等の費用を援助</p>		
教育の機会均等を図るため、経済的にお困りの人に対して、義務教育段階では学用品等の経済的支援、高等学校教育段階では必要な学資の支給・貸与を実施	<p>○就学援助</p>	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人			
●高等学校における支援【学事課】			
経済的理由によって修学が困難な生徒やその保護者に対して、高等学校等において修学に必要となる学資の支給・貸与を実施			
○名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）	実施	実施	
○高等学校入学準備金	実施	実施	
8-2 私学助成の推進	<p>●私立高等学校等に関する支援【学事課】</p> <p>県内私立高等学校に在学中の生徒で、県の授業料軽減事業の対象となる一定の所得階層の世帯に対する私立高等学校授業料補助を実施するとともに、教育施設または設備の充実等に要する経費について設置者に対する補助を実施</p>		
子育て家庭の経済的負担の軽減及び私立学校等の教育環境の充実を図るために、私立学校等に通う世帯及び設置者に対する補助を実施	<p>○私立高等学校授業料補助</p>	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人			
○私立高等学校施設設備費補助	実施	実施	
●私立幼稚園に関する支援【学事課】			
市内私立幼稚園における子育て支援事業として保護者及び設置者に対して補助を実施するとともに、教育内容の充実等に要する経費について設置者に対する補助を実施			
○私立幼稚園預かり保育授業料補助	実施	実施	
○私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業費補助	実施	実施	
○私立幼稚園幼児教育振興事業費補助	実施	実施	

関連事業名	事業内容
6-1 ★なごや子ども応援委員会の運営	<p>さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、全ての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討</p> <p>【子ども応援課】</p>
幼 小学 中学 高校 大人	
6-2 ★教育と福祉の連携による支援の充実	<p>教育と福祉が連携して、生きづらさを抱える子どもを支援するため、なごや子ども応援委員会職員（スクールソーシャルワーカー）の全区・支所への併任を実施するほか、子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐため、スクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施</p> <p>【子ども応援課・新しい学校づくり推進課】</p>
幼 小学 中学 高校 大人	



### 名古屋市立工芸高等学校デザイン科 田中友希乃さんの作品

夢と希望に満ちた子どもが、窓から夜空の星々を眺めている様子を表現しました。

ピンクや水色、オレンジといった明るい色を使い、全体的に曲線を用いて可愛く、やさしい印象に仕上げました。



## 基本的方向Ⅱ

## 施策9 家族のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

## 現状と課題

- 家庭教育は、全ての教育の出発点です。子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などを図るうえで、重要な役割を担うものです。  
一方で、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまう保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まってきています。
- 保護者は仕事等で忙しく、子どもも勉強、部活動、習い事等で忙しいため、家族のコミュニケーションが取りにくくなっています。また、子どもが話したがらない、何を話してよいのか分からぬという保護者もいます。家族のコミュニケーションは家庭教育の第一歩です。忙しい中でも時間や声掛けの方法を工夫して、家族のコミュニケーションを図る必要があります。  
今後は、PTAや企業との連携を維持しながら、家庭教育支援に関する情報提供を充実させるなど、より効果的な働きかけを行っていく必要があります。



【家族でふれあう様子】（令和4（2022）年度「親学アクション」活動フォトコンテストより）

## 関連する個別計画

▶なごや子ども・子育てわくわくプラン2024



## 内 容

### 【家庭教育支援の推進】

家庭教育の促進に向けて、PTAや企業との連携を維持しながら、各家庭への情報提供を充実させるなど、より効果的な働きかけを行っていきます。



【PTA主催で行われた家庭教育の促進を図る活動の様子】



【PTA合同情報交換会の様子】



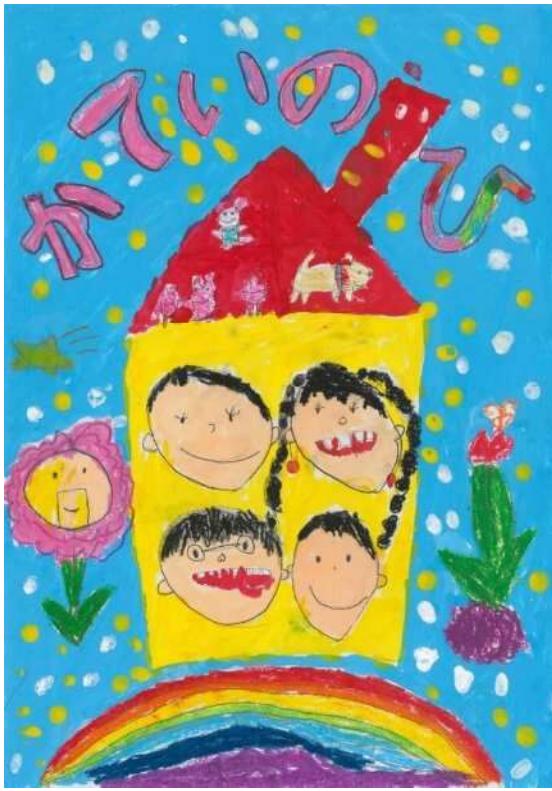
【企業向け家庭教育促進事業の様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	家庭でコミュニケーションを図れている保護者の割合	90.3%	100%

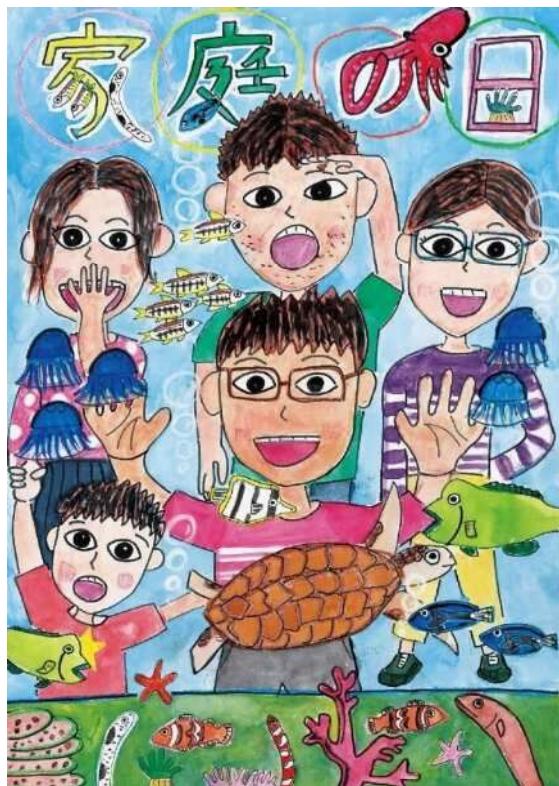
(注) 成果指標1における現状値は、令和元（2019）年度 家庭教育に関する調査研究（愛知県）において、子どもとの会話は「できている」「大体できている」と回答した保護者の割合を参考値として計上

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
9-1 家庭教育支援の推進	<p>●家庭教育支援の推進【生涯学習課】</p> <p>各家庭での家庭教育の促進を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための取り組みを実施するとともに、毎月第3日曜日に定めている「家庭の日」が広く認知され、家庭の大切さや家庭の役割の素晴らしさについて改めて考えを深める機会を設定</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育セミナー</li> <li>○家庭教育支援事業</li> <li>○家庭教育支援の推進に関わる協力企業制度</li> <li>○「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・図画作品）の募集</li> <li>○「ファミリーデーなごや」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> <li>実施</li> </ul>
幼 小学 中学 高校 大人			

関連事業名	事業内容
1-8 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進  幼 小学 中学 高校 大人	<p>幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施</p> <p>【義務教育課】</p>
4-1 ★元気いっぱい子ども育成事業の推進  幼 小学 中学 高校 大人	<p>生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組みを通じた、子どもの運動習慣を形成</p> <p>【学校保健課】</p>



【令和5（2023）年度「家庭の日」普及啓発  
ポスター作品小学生の部 最優秀賞】



毎月第3日曜日は「家庭の日」です

【令和4（2022）年度「家庭の日」普及啓発  
ポスター作品小学生の部 最優秀賞】

## 基本的方向Ⅱ

## 施策10 地域とともに子どもを見守り、育みます

## 現状と課題

- コミュニティ・スクールについては、段階的に試行校を増やして試行実施を行っています。試行校での取り組みから得られた成果を元にして、全校・園での実施に向けた取り組みを進めていきます。
- 登下校時における子どもの安全を守る活動については、スクールガードリーダーによる巡回指導や子ども安全ボランティアと地域の方による見守り活動、不審者情報のメール配信を行い、不審者から子どもたちを見守り、登下校時の安全確保に力を入れてきました。今後も引き続き、巡回指導や見守り活動を行うとともに、不審者情報を配信し、登下校時の子どもの安全の確保に努めています。
- 家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域のつながりの希薄化によって、地域の教育力の低下が指摘されています。PTAや女性会など地域の団体の活動を支援することにより、引き続き地域活動を促進し、地域で子どもを育てる環境を醸成する必要があります。
- 市立幼稚園、小・中学校で、あい・あい・あいさつ活動を実施しています。今後も地域ぐるみで子どもたちを見守り育んでいくため、PTAをはじめとする地域団体との連携を促進する必要があります。
- 平成26(2014)年度から名古屋土曜学習プログラムを実施しています。引き続き地域で子どもが学ぶ場を支援する団体の育成等に努めていくことが必要です。
- 地域の方の協力をいただきながら、全小学校でトワイライトスクールまたはトワイライトルームを実施しました。引き続き、地域等との協働を進め、トワイライトスクール等の全小学校での実施を継続します。



【あい・あい・あいさつ活動の様子】

関連する個別計画

▶なごや子ども・子育てわくわくプラン2024



## 内 容

### 【学校と地域の連携の推進】

コミュニティ・スクール、登下校時における子どもの安全を守る活動、PTAや女性会等地域団体の活動支援、あい・あい・あいさつ活動を通して、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育む機運の醸成に努めます。

### 【地域の力を活かした教育活動の推進】

名古屋土曜学習プログラム、トワイライトスクール等の実施を通して、学校と地域の連携・協働を推進します。

#### 名古屋土曜学習プログラム [10-4] (P.86)

名古屋土曜学習プログラムでは、地域交流や伝統芸能、科学実験等、体験を重視した学習を実施しています。地域、保護者、外部人材、民間事業者等の協力を得て地域で子どもが学ぶ場を支えています。



【おしごと体験学習の様子】



【救急救命について学ぶ様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	コミュニティ・スクールを導入した学校(園)の数	—	全校(園)
2	市立小学校におけるあい・あい・あいさつ活動について、地域との連携を図っているPTAの割合	19.1%	30%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
10-1 コミュニティ・スクールの全校・園への拡充	<p>●コミュニティ・スクールの全校・園への拡充【教職員課・義務教育課・特別支援教育課】</p> <p>保護者や地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、学校と地域とが目標・ビジョンを共有し一体となって子どもを育み学校の運営改善に取り組むため、コミュニティ・スクールを市立の全小中高等学校、特別支援学校、幼稚園へ拡充</p>		
	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール 試行実施 実施		
10-2 子どもの安全対策の推進	<p>●登下校時における子どもの安全対策の推進【学校保健課】</p> <p>登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、小学1年生への防犯ブザーの配付、小学生低・高学年用の「親子で歩いてつくる安全マップ」の配付、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施</p>		
	<input type="checkbox"/> スクールガードリーダーによる巡回指導 実施 実施		
	<input type="checkbox"/> 小学1年生への防犯ブザーの配付 実施 実施		
	<input type="checkbox"/> 「親子で歩いてつくる安全マップ」の配付 実施 実施		
	<input type="checkbox"/> 見守り活動の充実 実施 実施		
	●学校における防犯対策【学校保健課】		
	各学校（園）において防犯対策マニュアルを作成するとともに、子どもや教職員を対象に防犯教室・訓練を実施		
	<input type="checkbox"/> 防犯対策マニュアルの作成 全校（園）実施 全校（園）実施		
	<input type="checkbox"/> 防犯教室・訓練 全校（園）実施 全校（園）実施		
10-3 さまざまな団体との連携による地域活動の促進	<p>●PTA・女性会などの連携による地域活動の促進【生涯学習課】</p> <p>地域活動の活性化を目的として行われる、PTAや女性会などの活動を支援</p>		
	<input type="checkbox"/> PTAや女性会などの活動支援 実施 実施		
	●あい・あい・あいさつ活動推進事業【生涯学習課】		
	PTAやその他の地域団体と連携して、あいさつ活動を展開		
	<input type="checkbox"/> あいさつ活動 実施 実施		
	●PTA行事等や子ども会活動への参加促進【生涯学習課・子ども青少年局青少年家庭課】		
	啓発パンフレット等を配布して、PTA行事等や子ども会活動への参加を促進		
	<input type="checkbox"/> 啓発パンフレット等の作成・配布 実施 実施		

基本的  
方向Ⅱ10  
施  
策  
10

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度
10-4 土曜日の教育活動の推進	●土曜日の教育活動の推進【生涯学習課】 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域団体や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○運営委託する地域団体 ○名古屋土曜学習プログラム	13 団体 112 種類	団体数増 種類増
10-5 トワイライトスクールの実施	●トワイライトスクールの実施【子ども青少年局放課後事業推進課】 放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流を通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育む教育事業を実施 また、一部の学校では、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した取り組みを行うトワイライトルームを実施		
幼 小学 中学 高校 大人	○トワイライトスクール・トワイライトルーム	小全校実施	小全校実施
10-6 地域における生涯学習の担い手の育成・活用	●地域における生涯学習の担い手の育成・活用【生涯学習課】 地域において生涯学習を担う人材を育成するため、人材育成に関する講座・事業を実施するとともに、地域のコミュニティづくりを促進するため、講座の実施やなごや学マイスター制度を一層推進		
幼 小学 中学 高校 大人	○なごや学マイスター講座 ○なごや学マイスター制度における活動者数 ○生涯学習を担う人材の育成に関する講座・事業 ○コミュニティづくり講座の受講者数	18講座実施 累計3,840人 26講座・事業実施 累計 36 人	実施 累計4,640人 26講座・事業実施 累計 130 人

関連事業名	事業内容
4-3 ★子どもの運動・文化活動の振興	児童生徒の豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動及び中学校、高等学校において部活動外部顧問・外部指導者の派遣などを実施するとともに、中学校部活動の地域の活用も含めた見直しを実施 【部活動振興課】
12-1 ★学校における働き方改革の推進	学校行事の運営補助など、学校運営に関わる業務を、地域の大人がボランティアとして支援する「学校運営センター」を実施するほか、学校の教育活動や教職員の働き方についての情報発信など、保護者・地域との連携のための基盤づくりを推進 【新しい学校づくり推進課・教職員課・学校DX推進課・学校保健課・学校事務センター】